

第10次多久市行政改革大綱及び実施計画（案）
に関するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和3年1月28日（木）～令和3年2月26日（金）
(2) 応募者数・件数 1名・11件
(3) 提出方法の内訳 持参0名、郵送0名、ファックス0名、電子メール1名

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>大綱1頁に『今後も財政需要が増大するものと見込まれるため、歳出の見直しや自主財源の確保に取り組む必要があります。』とありますが、</p> <p>⇒ 新総合計画や新マスタープランで計画されている様々な施策を遂行するには明確な『財源』が必要かと思えます。</p> <p>その『自主財源の確保』の課題に対して、『本計画における実施計画項目で見込まれる確保額』は年度ごとにどの程度を見込んでいますか。</p>	<p>財政効果額は、①「市有財産の有効活用」、②「広告事業等の充実」、③「ふるさと納税の充実」の3項目で計画数値を挙げており、それぞれ下記のとおり計画しております。</p> <p>①R2年度 2,000千円 R3年度 2,500千円 R4年度 3,000千円 R5年度 3,000千円 R6年度 3,000千円</p> <p>②R2年度 1,226千円 R3年度 1,226千円 R4年度 1,226千円 R5年度 1,226千円 R6年度 1,226千円</p> <p>③R2年度 800,000千円 R3年度 800,000千円 R4年度 800,000千円 R5年度 800,000千円 R6年度 800,000千円</p>
2	<p>大綱の3頁に『計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。』とありますが、</p> <p>⇒ 過ぎた令和2年度からのスタートにしている理由は何ですか。</p>	<p>今回の第10次行政改革大綱を含め、これまでの行政改革大綱は最終年度の翌年に</p>

	<p>令和元年度に計画策定すべきだったのでは。</p> <p>それとも令和3年度からの開始ではないのか。</p> <p>(第9次計画によれば計画期間は、『平成27年度から平成31年度までの5年間とします。』とされていたと思います。)</p>	<p>計画期間の取り組み状況を検証、総括し、その内容を踏まえながら、次期計画の策定を計画期間の初年度に行っていました。</p> <p>次期の大綱及び実施計画の策定時は、ご意見にあるとおり、第10次の最終年度である令和6年度に、それまでの4年間の総括及び、次期大綱及び実施計画に向けた見直し・検討を行い、計画期間当初から取り組みを実施できるよう改善に努めます。</p>
3	<p>大綱の2頁に『実施計画の達成状況については、A判定またはB判定である割合が「市民参画によるまちづくりの推進」では8割と高く、着実に取り組みが進みました。しかし、「効果的・効率的な行政運営」及び「持続可能な財政運営」では6割程にとどまっています。』とありますが、</p> <p>⇒ 『計画的な財政運営』の判定が【D】となっていますが、何故『取り組みに着手出来ていない』のでしょうか。</p>	<p>D判定であった「各種委員等の報酬、報償費の見直し」については、近年、職員給与の大幅な改定が無く、具体的な検討を行っていないため、D判定となっております。</p>
4	<p>大綱の2頁に『第9次行政改革大綱実施計画の取り組みによる財政効果額は、5年間で5,111万円と計画額の8,000万円を下回っています。次の計画においても、行財政運営の効果的、効率的な取り組みの推進に努めます。(表2)』とありますが、</p> <p>⇒ 目標を達成できなかった理由は何ですか。</p> <p>第8次実施計画の達成度を見てみると、全ての年度で100%以上の達成率となっています。何故第9次の平成27年度からの達成度が軒並み未達（多くが60%台）となってしまったのでしょうか。</p>	<p>財政効果額として指標を挙げて取り組んだ項目が第8次と第9次の実施計画とでは異なりますので、一概にこういった理由で達成率に違いが出たとは申し上げることは困難ではありますが、第9次の実施計画においては、各年度で効果額が計画額を下回っており、特に、令和元年度の効果額が少額であることが際立ちました。その理由としましては、令和元年8月の豪雨災害への対応と復興への対応に人員と時間を要した影響で一人当たりの時間外勤務が増加したこと</p>

		<p>が挙げられます。</p> <p>また、第9次の実施計画で取り組みを行った「省エネルギー化の推進」にて、庁内の節電額を算定根拠とし、計画数値を挙げておりましたが、計画数値をかなり高く設定していたため、計画数値と効果額とに大きな差が生じたというのも第9次の実施計画において達成率が低く推移した要因の一つと考えております。</p>
5	<p>『安定的な財源の確保』、『自主財源の確保』、『持続可能な市財政の確立』などが第10次行政改革の目指すところとありますが、</p> <p>⇒ 『実施計画31項目』の夫々でどれくらいの『財政効果金額』を目標とされていますか。</p> <p>⇒ また、実施計画の中には投資的な『費用』が発生する項目もありますが、『投資費用対効果額』はどの様に試算されていますか。</p> <p>例えば、</p> <p>①国が示す基幹業務システムの標準システムを導入する。</p> <p>②WEB会議の推進</p> <p>③タブレットPC導入</p> <p>④地図情報を業務に活用するGIS導入</p> <p>⑤国・県が示す電子申請システム導入</p> <p>⑥スマホ決済収納</p> <p>⑦保育料納入指導事務の一部を保育園に委託</p>	<p>No.1の「意見に対する市の考え方」をもって、回答に代えさせていただきます。</p> <p>第10次行政改革大綱では、ICTを活用した行政デジタル化の取り組みにより、質の高い行政サービスの提供や業務の効率化を図ることとしています。また、同実施計画で具体的な取り組み項目を掲げ、令和6年度までの計画を明記しています。</p> <p>①～⑥の取り組みに関しましては、計画期間内に、投資及び効果の額を含めた「費用対効果」の検証と実施方式等の検討を十分に行った後に、導入することとしています。また、今後の社会経済情勢や財政状況等の変化によっては見直し等も必要になることもあると考えます。</p> <p>⑦の保育料納入指導事務委託については、市内の保育園に委託を行っており、新たな費用は発生しません。</p>
6	<p>『実施計画』で、検討に数年かける項目もありますが、何故でしょうか。</p> <p>その様なプロセスで済まされる多久市の財政状態なのでしょうか。</p> <p>令和3年度の当初予算策定では『予算の</p>	<p>第10次の実施計画では3項目において計画期間中“検討”となっております。</p> <p>「地図情報システム(GIS)の検討」については、第9次の実施計画では、庁内システムの合理化を目的として導入について検</p>

	<p>5%節減を図る』とのことですが、その様な状況であれば、尚更早期の実施が重要になると思います。如何でしょうか。</p> <p>*横尾市長の Facebook より参照 ⇒ 『厳しい財政事情を鑑み、災害復旧以外の分野での予算節減を図ることとし、計画の5%減に対して5.1%減を達成。(2月1日付け)』</p>	<p>討を進めてまいりましたが、費用対効果の面で導入について実現できない状況でありました。今回、コロナ禍における住民の来庁を減らすための対応やオープンデータ化対応など社会情勢の変化に伴い、改めて研究・検討の必要性が出てきたため、改めて第10次の実施計画に記載したところです。</p> <p>「市有地・公共施設の今後のあり方の検討」については、第9次の実施計画では「跡地・跡施設の活用と地域の活性化」として学校跡施設の活用を主な対象としていました。第10次の実施計画では低未利用市有地の利活用や公共施設の適正化・長寿命化について検討をしております。</p> <p>「使用料・手数料の見直し」については、第9次期間中に社会体育施設など一部見直しを行っております。第10次の期間においても社会情勢等を考慮して引き続き見直しの検討を行います。</p> <p>いずれにおいても、実施可能性が固まれば、実施に進む予定です。現状の厳しい財政状況だからこそ一つひとつ慎重に検討を重ねてまいります。</p>
7	<p>大綱の6頁に、進捗状況等の公表において、「本誌の行政改革の取り組みの進捗状況及び実施計画については、毎年度、広く市民に対して、広報紙やホームページ等を通じて公表します。」とありますが、</p> <p>⇒ 『多久市行財政改善推進本部』や『行財政改善協議会』の審議内容などを市民に公表すべきと思います。</p> <p>最近行財政協議会の審議内容が市HPに掲載されません。(平成31年度や令和2年度は協議会を開催されなかったのでしょうか。)</p>	<p>令和元年度は、令和元年8月の豪雨災害や令和2年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、行財政改善協議会は開催しておりませんでした。</p> <p>令和2年度になり、令和3年1月22日に行財政改善協議会を開催したところです。現在は議事内容をホームページへ掲載しています。</p>

8	<p>実施計画 6 頁の 2 1 番の『下水道使用料の検討』で『使用料金の見直し』とあるが、</p> <p>⇒ 収支状況はどうか。</p>	<p>下水道使用料につきましては、5 年毎の見直しを計画しています。</p> <p>収支状況とのことですが、令和 2 年 4 月に使用料の改定を行いましたので、令和 2 年度の決算時に状況判断ができるかと考えています。</p>
9	<p>実施計画 6 頁の 2 2 番の『外郭団体の自立的運基盤強化』で、</p> <p>⇒ 現在の外郭団体は具体的にはどこか。</p> <p>⇒ 『期待される効果』に『市の財政負担の削減』とあるが、目標額の設定はなされているか。</p>	<p>「外郭団体の自立的運営基盤強化」の項目では、一般財団法人多久市体育協会、多久市観光協会、納所里づくり委員会の 3 団体を外郭団体とし、自主的・自立的な運営を促しています。</p> <p>外郭団体へ自主的・自立的な運営を促した効果がどの程度であったかを金額として算出するのが困難であるため、目標額の設定は行っておりません。</p>
10	<p>実施計画 7 頁 8 頁の『安定的な財源の確保』の 2 3 番から 3 1 番について、</p> <p>⇒ 9 次にあった『滞納者に対する行政サービス制限の取組み』がなくなり、新たに『下水道料金の徴収率の向上』が設けられていますが、夫々どのような理由から追廃がなされたのでしょうか。</p>	<p>「滞納者に対する行政サービス制限の取組み」については、第 9 次の実施計画で取組みを行った結果、一定程度定着をしているため、第 10 次の実施計画には掲載しておりません。</p> <p>また、「下水道料金の徴収率の向上」については、新規に追加を行った項目ではなく、第 9 次の実施計画において“徴収体制の効率化”“下水道料金の徴収率の向上”を期待される効果として挙げて取組みを行っていた「上・下水道料金の収納事務の統合」から、第 9 次の実施計画で完了した“徴収体制の効率化”（＝収納事務の統合）部分を除いた「下水道料金の徴収率の向上」の取組み</p>

	<p>⇒ その他の項目は取り組み方針や取組内容が第9次と全く同じになっています。 (ただ、税・料金の納付手段においては、『スマホ決済収納』のみに変わって、また給食費の徴収率向上においては『過年度分未収金徴収業務の委託』が追加されています。)</p> <p>第9次の達成状況を見ると9項目のうち5項目が『A判定：指標・取組内容が達成された』、1項目が『B判定：目標達成に向けて順調に進捗している』という評価になっています。此の様な結果があるのに第10次においても同じ内容の取組をなされて、効果額が生まれてくるのでしょうか。もっと違った視点からの取組目標を設定すべきではないでしょうか。</p>	<p>として整理を行った項目です。</p> <p>ご意見のとおり、「安定的な財源の確保」として取り組みを行う9項目は、第9次の実施計画において比較的達成率が高かった項目となっております。しかしながら、自主財源を安定的に確保することは、重要な項目であるため、第10次の実施計画においても同様に明示をして取り組みを行ってまいります。</p>
1 1	<p>実施計画の11頁に「職員適正化計画」がありますが、</p> <p>⇒ 再任用職員が年々増加する計画となっているが、何故か。</p> <p>⇒ 再任用職員ありきで人員計画を策定してはいないか。</p> <p>⇒ 新型コロナを経験するなかで『働き方改革』や『新生活様式』の模索が始まって</p>	<p>再任用を希望しても必ず再任用されるものとはされていませんが、雇用と年金との連携を図るとともに、長年培った能力・経験を有効に発揮できるようにするという制度の趣旨に基づき、できる限り希望者を再任用するよう努めることとされており、再任用希望の実情から定年退職者全員を再任用する想定での再任用職員数としています。実施にあたっては年度毎の調整となります。</p> <p>上記の想定のもと、再任用職員数を把握したうえで新規採用者について何名必要かを検討し計画を策定しています。</p> <p>『働き方改革』を推進するとともに『新生活様式』に応じた業務の在り方についても</p>

<p>いますが、多久市に於いてもその検討をされたら如何でしょうか。例えば、『再雇用職員のテレワーク勤務』や『超過疎行政区の支援職員』などで、地域社会にも関わりながら行政や地域に貢献できるようにする。</p> <p>⇒ 再任用職員はどのような部門が必要となっていますか。</p> <p>⇒ 第10次行政改革を通して、多くの事務の効率化を推進されますが、それでも職員数は削減できないのでしょうか。</p> <p>⇒ 行政業務総量に対して総職員の適正数は単純には導かれないとは思いますが、何らかの指標がないと市財政を圧迫する要因にもなると思います。そのため市はどのような方法で定量的な把握をなされていますか。</p>	<p>検討するようにしています。</p> <p>市役所業務の全般において、再任用職員の長年培った能力・経験を有効に発揮できると考えており、その職員の経験等を考慮した配置に努めています。</p> <p>令和6年に国民スポーツ大会佐賀大会の開催が予定されており、また、地方分権や防災等の新たな行政課題に対応するためには、今後5年間の職員の削減は難しいと考えていますが、業務の効率化を推進していく中で状況に応じた定員管理を行いたいと考えています。</p> <p>現時点での今後5年間の職員数の推移や、増加・減少する業務量を考慮し計画を策定しています。</p>
---	--